



令和6年11月7日

担当課	管財課
担当者	福島・森口
電話	(073) 435-1032
内線	2506

11月10日はエレベーターの日 市役所のエレベーター内に防災グッズを設置します

地震等による緊急停止に備えるため、エレベーターの日（11月10日）に合わせエレベーター内に防災グッズを設置します。今回設置するタイプは椅子型で、平常時には椅子として、緊急停止時にはトイレとして使用することが可能です。多くの方が利用する市役所のエレベーター内に防災グッズを置くことで、利用者も安心して使用することができ、防災意識の向上につながることを期待しています。

1. 設置日

令和6年11月8日（金）～

※ 設置時（11月8日（金）9時00分）市役所本庁舎1階エレベーターホールにて取材対応可能です。

2. 設置場所

和歌山市七番丁23番地 和歌山市役所 本庁舎及び東庁舎エレベーター内

3. 内容

防災グッズの内容

- ・発電式多機能ラジオ
- ・ケミカルライト
- ・非常用食料
- ・非常用飲料水
- ・救急セット
- ・ホイッスル
- ・ブランケット
- ・ビニール袋
- ・トイレットペーパー
- ・消臭剤
- ・便凝固剤



【内容物】

4. 備考

市役所本庁舎及び東庁舎のエレベーター全8基の内、5基は設置済み。今回残り3基に設置し、全基設置完了となります。なお、防災グッズの配置を見直し、本庁舎のメインエレベーター4台には椅子型、その他については省スペース型を再配置します。



椅子型防災グッズ
(本庁舎メインエレベーター)



省スペース型防災グッズ
(その他エレベーター)